

(仮称)市民参画条例策定委員会 (平日昼)「要約」

日 時：平成18年(2006)9月7日(木)

午前9時30分～12時

場 所 市役所東館7階 701会議室

○ 策定委員 参加者 5名(黒木、土井、松本、前川、和田) 欠席 2名(安保、吉積)

司会 土井 記録 和田

○ 職員 2名(武林、和田)

- <議題>
- 1 運営委員 選出 2名 役割 どんな議題
  - 2 自己紹介カードの取り扱い
  - 3 条例をつくるに当たって
  - 4 その他

<討議事項> 平日昼グループ

- 1 運営委員 ・黒木 土井 (都合が悪い時、代理出席)

運営委員会の役割 仕事内容

- ・ 連絡調整 グループ内の意見を調整する。
- ・ 全体会の運営進行 全体のルールづくり 議題調整 整理提案  
(決めてしまわなくてもよい。)
- ・ 市民参画条例策定スケジュール 計画作成 方向性検討 など

- 2 自己紹介カード

- ・ 書ける範囲で書き提出する。公表してもよい。両面、縮小にしてもよい。

- 3 条例を作るに当たって

- ・ 参画・協働 条例作成に当たって市行政(市長)せつめいがほしい。どんな条例を作りたいのか市側の考えがあると思うが? 策定委員だけで策定してよいのか。市会議員が作成しな<sup>い</sup>のか。西宮市には議員提案条例がないらしい。市会議員は市民の代表としての活動内容・様子を。
- ・ 西宮市の審議会 40もあり多い。審議委員は本当に公募かな。西宮市に条例がどんなものが いくつあるのか知りたい。
- ・ 策定委員たちの「参画・協働」条例の「理念」を意見交換して決めていきたい。理念的なものをまずつくる。
- ・ 策定委員全員が「条例案策定」のゴールについての意識確認する。
- ・ 他市の「参画・条例」を参考にする。
- ・ 地域の活動 青少年愛護協議会 体育振興会 スポーツ21等への参画。

- 4 その他

会議日 全体 月1回(第3土曜か第4土曜) 運営委員会 月1回

平日昼グループ 月1回(第1木曜 10時～12時 必要時は随時)

次回 10/5(木)